

「もんじゅ」における保守管理上の不備について

平成 25 年 3 月 29 日

日本原子力研究開発機構

原子力機構は、建設段階にある「もんじゅ」に対し、保全プログラムを導入して点検計画を策定している（別添1参照）。この自ら定めた保守管理上のルールに違反する不備が確認され、現在、事実関係の調査、原因究明、対策検討、是正措置を進めているところ。

1. 経緯

平成 24 年 9 月：原子力機構は、第 2 保全サイクルにおいて、プラント工程の変更に伴う点検時期への影響を確認した。その際、ナトリウム漏えい検出器点検計画の変更手続きの不備を発見した。

平成 24 年 11 月 27 日：原子力機構は、同様な不備の有無を自主的に調査したところ、電気・計測制御設備において、以下の手続きに関する保守管理上の不備を確認し、公表した。

- ① 一時的な点検時期の延長
- ② 点検間隔・頻度の変更

平成 24 年 12 月 12 日：原子力規制委員会は、保安規定違反を指摘し、以下を命令した。

- ① 未点検機器に係る点検の実施、保全計画の見直し等の措置命令
- ② 事実関係の調査に基づく原因究明・再発防止対策等、報告の徴収命令

平成 25 年 1 月 31 日：原子力機構は、点検期限超過の機器の点検を実施するとともに、外部有識者からなる「もんじゅ保守管理改善検討委員会」を設置し（12 月 20 日）、外部有識者のご意見等も踏まえた発生原因や再発防止策等を報告書に取りまとめ、原子力規制委員会に対して報告した。（別添2に原因と対策の概要を示す）

平成 25 年 3 月 19 日：原子力規制庁は、原子力機構からの報告内容について、立入検査（2 月 14～15 日）、保安検査（11 月 26 日～12 月 11 日及び 3 月 4～22 日）及びヒアリングに基づく 3 月 19 日時点での確認状況を原子力規制委員会に報告した。また、同日、原子力機構は、電気保守課担当以外の点検済み機器においても過去に点検期限の超過による保守管理上の不備があったことを公表した。

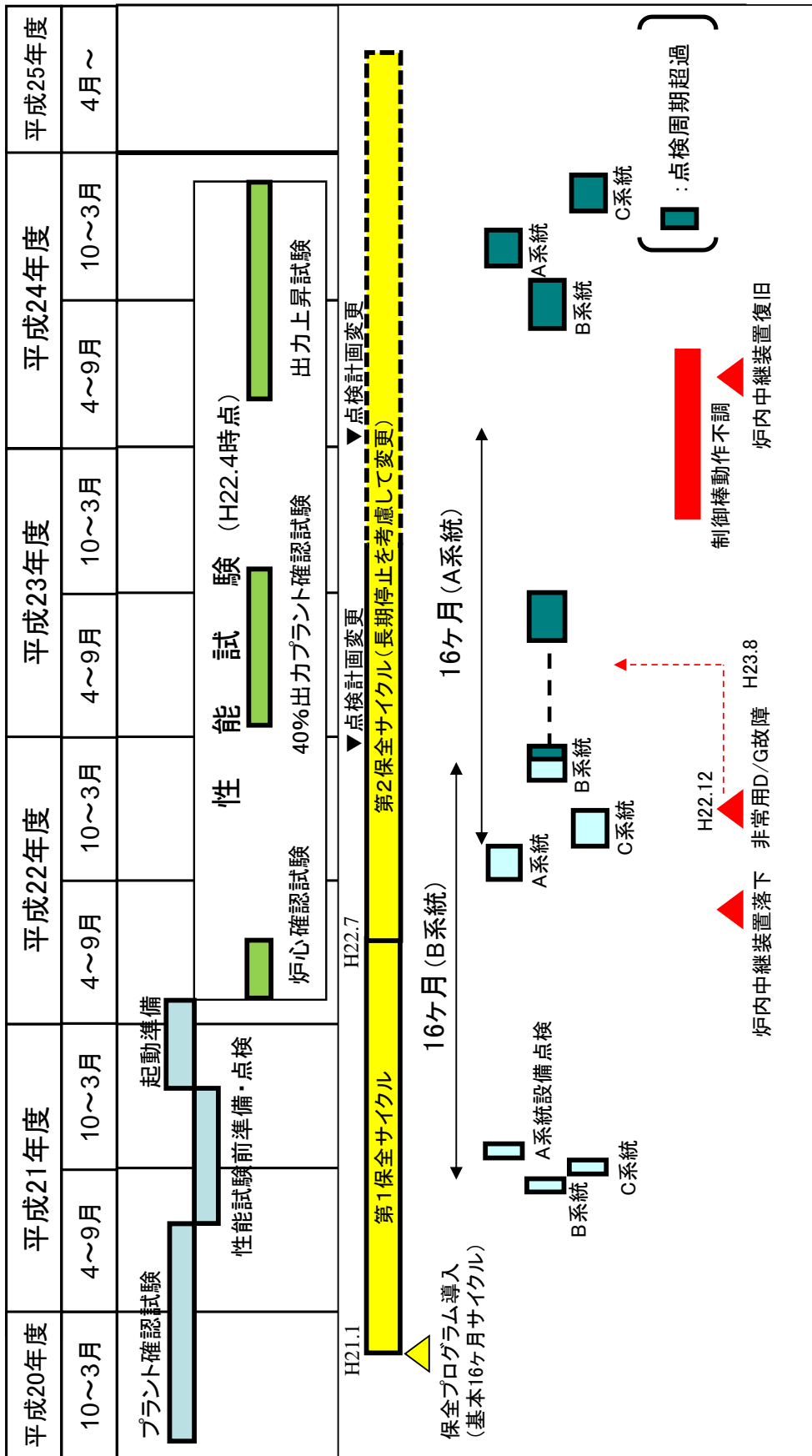
なお、これまで不備の認められた機器については、プラント設備の安全性に問題ないことを確認しているが、点検時期の延長をしたもので、保安規定上の機能要求のある機器については、速やかに点検を実施していく。

2. 原子力機構の今後の対応

- 本件を経営上の重要課題と位置づけ、体制強化（経営の関与強化、プラント保全部の要員増強）を行う（平成 25 年 4 月 1 日）
- 電気保守課担当以外の機器を含めた点検未了の機器について、点検実績を確認し、プラント状態、安全上の優先度を踏まえ、計画的に点検を実施し、設備の健全性に問題がないことを評価・確認する。
- 必要に応じて更なる原因究明を追加実施し、再発防止対策を再確認する。再発防止対策に基づく行動計画を策定し、組織を挙げて取り組み、保守管理を徹底する。

以上

別添 1 : もんじゅ性能試験の全体スケジュール (H22.4 時点の工程) と設備の点検



別添 2： 原因と対策の概要

直接要因	主な再発防止対策
点検実績・期限の未確認、進捗管理の確認不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月単位での実績管理表の作成 ・ 警告機能のある電算処理システムの早期導入
プラント工程検討時の確認不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工程制定・変更時、点検期限を確認し、所全体で審議
保全の有効性評価の手順が不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価方法の文書を整備し、評価を容易化
手続きの教育や技術支援が不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育プログラムへの反映、能力を養成する教育を実施
不適合管理の徹底不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適合の仕組みで管理し、その中で技術評価を行う
保全計画策定、点検間隔設定時の検討不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全部の安全技術検討会、所の保安管理専門委員会で審議

根本原因（組織的要因）	主な再発防止対策
点検実績の管理や保全の有効性評価等のマネジメントが不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績管理など保全計画に係る管理手法の改善 ・ 要員を増やすなどの体制強化
品質保証や技術調整の観点からチェックする機能が不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質マネジメントの仕組みによるチェック機能の強化
本格運転に備えた保全プログラムの改善への取組みが不明確	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知見の蓄積によるプラント状態に適した保全計画の策定
工程変更に係る経営層と現場とのコミュニケーションが不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題点の共有と意見交換できる活動の強化
常に問いかける姿勢、良好なコミュニケーション、学習する組織が組織として不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研修の拡充による安全文化の醸成 ・ センター全体でのコミュニケーションの醸成 ・ 電気事業者の実績やメーカー知見の学習